

## 熊本市肺がん検診（個別検診）実施要領

制定 令和 7年12月23日健康福祉局長決裁

### 1 目的

「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、肺がんに関する正しい知識の普及と、早期発見、早期治療を目的とし、市民の健康保持及びがんによる死亡率減少に資することを目的とする。

### 2 対象者

- (1) 肺がん検診の対象者は、熊本市内に住民票を有する40歳以上の者（当該年度内に満40歳に達する者を含む。）で、職域等で受診する機会のない者とする。
- (2) 喀痰細胞診の対象者は、当該年度に50歳以上の者（当該年度内に満50歳に達する者を含む。）で、喫煙指数（1日平均喫煙本数×喫煙年数）600以上（過去における喫煙者を含む）かつ早朝痰が3日摂取可能な者。

加熱式たばこについては「カートリッジの本数」を「喫煙本数」と読み替える

※年度内年齢とは4月2日～翌年4月1日生まれの方

### 3 受診期間及び受診回数

通年（4月1日～翌年3月31日）実施とし、1年に1回の受診とする。

#### 【受診歴及び対象者の確認に係る注意事項】

- (1) 熊本市に住民票を有し、当該年度に40歳以上の者で、年度内に、集団検診（検診車により巡回して行う検診）・セット検診（検診機関の施設内において、胃がん及び大腸がん検診のうち2つ以上の検診を同日に行う検診）・個別検診（医療機関において個別に実施する検診）いずれか1回の受診とする
- (2) 住所地及び年齢については、マイナンバーカードなど、受診者の住所地及び年齢が分かる書類等により確認すること
- (3) 受診対象外の場合は、検診委託料が支払われないため、受診対象者かどうか明らかな場合、熊本市健康づくり推進課へ確認すること。

#### 【自己負担に係る注意事項】

原則として、窓口で受診者の自己負担額を徴収する。ただし、減免措置者に該当する場合（生活保護世帯、非課税世帯等）は、窓口において無料とする。

※生活保護世帯は保護証明書又は生活保護緊急時医療依頼証の確認を行うこと。

※非課税世帯は市県民税証明書の確認を行うこと。

介護保険料納付通知書（冊子様式）、介護保険料納付通知書、介護保険料額変更通知書（全て最新年度分）も可とする。

### 4 実施方法

#### (1) 問診

問診は検診票を用いて、医師・保健師等により喫煙歴、職歴及び血痰の有無及び妊娠の可能性を必ず聴取し、かつ過去の受診状況等も聴取する。

#### (2) 撮影

- 1) 肺がん診断に適した胸部 X線撮影を行う必要がある。

背腹1方向撮影を原則とする。適切な胸部X線画像とは、肺尖、肺野外側縁、横隔膜、肋骨横隔膜角などを含むように正しく位置付けされ、適度な濃度とコントラストおよび良好な鮮鋭度をもち、中心陰影に重なった気管、主気管支の透亮像ならびに心陰影および横隔膜に重なった肺血管が観察できるものをいう。

## 2) 撮影条件

X線検出器として、輝尽性蛍光体を塗布したイメージングプレート（IP）を用いたCRシステム、平面検出器（FPD）もしくは固定半導体（CCD、CMOSなど）を用いたDRシステムのいずれかを使用する。

デジタル撮影装置での肺がん検診の撮影条件として、管球検出器間距離（撮影距離）150cm以上、X線管電圧120～140kV、撮影mAs値4mAs程度以下、入射表面線量0.3mGy以下、グリッド比8:1以上、これらの条件下で撮影されることが望ましい。

## (3) 喀痰細胞診

- 1) 問診の結果、喀痰細胞診の対象とされた者に対し、喀痰採取容器を配布し、喀痰を採取するものとする。
- 2) 喀痰は、起床時の早朝痰を原則とし、最低3日の蓄痰又は3日の連続採痰とするものとする。
- 3) 採取した喀痰（細胞）は、固定したパピニコロウ染色を行い顕微鏡下で観察するものとする。
- 4) 採痰後の検体は、各受診者が熊本市医師会ヘルスケアセンターに郵送（切手代は受診者の負担）するものとする。ただし、熊本市医師会ヘルスケアセンターへの持込みも可とする。

## (4) 登録医療機関参加要件

- 1) 撮影条件を満たした撮影を行う事ができる医療機関であること。
- 2) 撮影した胸部X線写真画像を熊本市医師会ヘルスケアセンターより配布された暗号化ソフトを使用し、USBメモリに格納し、熊本市肺がん検診運営委員会へ提出する事が可能である事
- 3) 年に1回、精度管理研修会を開催するので参加すること。（参加者は医師・撮影にかかわる技師など）2年連続で欠席の場合、登録保留とする。

## 5 読影について

- (1) 肺がん検診登録医療機関にて読影済みの撮影画像記録媒体を、概ね1週間以内に検診票を添えて、熊本市肺がん検診読影委員会に提出する。その際の撮影記録媒体は熊本市医師会ヘルスケアセンターより配布された暗号化ソフトを使用し、Windowsパソコンで読み込めるものに限る。なお、提出にかかる経費は、すべて委託料に含まれる。
- (2) 胸部エックス線写真は、2名以上の医師（このうち1名は、十分な経験を有すること。）によって読影するものとし、その結果に応じて、過去に撮影した胸部エックス線写真と比較読影するものとする。個別検診にて実施するときにあっては、運営委員会が取りまとめて二重読影を行うものとする。  
なお、画像の状況（濃度、コントラスト、ポジショニング等）によっては、撮影実施医療機関に対して改善を求めることがある。当該医療機関は、撮影条件や撮影手技等について必要な措置を講じなければならない。

#### 【画像データ作成および提出に係る注意事項】

- 1) あらかじめ医師会より提供する専用データ作成ソフトウェアをインストールしておく。インストール後、初期設定(医療機関名、コード等)をおこなう。
- 2) 専用データ作成ソフトウェアを使用して撮影画像を提出用記録媒体(USBメモリ)に転送する。その際、必要な受診者情報を入力する。
- 3) 提出用記録媒体(USBメモリ)に医療機関名を記載する。
- 4) 提出する画像データと検診票が合致していることを確認する。
- 5) 検診票は2部複写である。分離し①枚目ヘルスケアセンター提出用を提出する。

#### 【データ入力および画像データ取り込みに係る注意事項】

1次検査実施医療機関より回収した検診票の情報を検診システムおよび2次読影システムに入力した後、画像データをサーバーへ取り込む。受診者マスタの登録修正においては、特に検診履歴の有無に留意する。

### 6 偶発症発生時の対応

偶発症発生時に必要な救命救急設備、医療品を備え、緊急対応への準備を怠らないこと。保険請求できる診療行為を行った場合や病院紹介が必要であった偶発症はすべて熊本市健康づくり推進課に連絡のうえ、所定様式にて熊本市健康づくり推進課へ報告する。

#### 【がん検診における事故等（偶発症）への補償対応について】

偶発症を含むがん検診における事故への対応については、熊本市が加入している「全国市長会」予防接種事故賠償補償保険での補償を行う。

本保険の対象は、「熊本市が実施する健診の受診者等第三者の身体または生命を害した場合」と記載されている。

ただし、がん検診における偽陰性、いわゆる「見落とし」については、直接身体または生命を害していないため、対象とならない。

### 7 結果判定

検診結果を速やかにヘルスケアセンターより受診者に通知するものとする。なお、精密検査が必要な者に対しては、結果通知書に関係書類（問診票の写し、医師宛の精密検査依頼書、胸部精密検査結果報告書）を添えて直接受診者へ送付するものとする。

### 8 受診者への通知と説明

通知の内容は以下の通りとする

- A. 判定不能（葉書）
- B. 異常所見を認めない（葉書）
- C. 異常所見を認めるが精査を必要としない（葉書）
- D. 肺がん以外の疾患に対する要精検者（封書）
- E. 肺がんに対する要精検者（封書）

B. C. 判定共に検診票の「結果通知前に自機関での治療もしくは紹介を行った場合」の記入があった場合は「なお、受診した医療機関または紹介された医療機関で検査や治療をされている場合は、そのままおすすめしてください」が追記される。喀痰細胞診の結果も追記する。

#### 【要精密検査の場合】

1 次検査実施医療機関は、精密検査が必要とされた者に精密検査を受診するよう指導する。その結果は精検結果連絡票を用いて熊本市医師会ヘルスケアセンターへ報告する。E判定は熊本県がん検診従事者（機関）認定協議会が認定した精密検査機関にて受診するよう勧奨するものとする。

#### 9 検査結果の保存義務

- (1) 画像データ等は少なくとも5年間は保存すること。
- (2) 問診記録・検診結果等は少なくとも5年間は保存すること。

#### 10 事後指導・事後管理

- (1) 精密検査は医療（保険診療）として取り扱う。
- (2) 精密検査を依頼された医療機関は、その結果についてすみやかに熊本市医師会ヘルスケアセンターに対して精検結果連絡票にて報告する。
- (3) 熊本市医師会ヘルスケアセンターは、当該受診者に対して精検受診勧奨をおこなう。
- (4) 熊本市医師会ヘルスケアセンターは、精密検査を実施した医療機関から精検結果連絡票の提出がなされていない場合は、提出の依頼等をおこなう。

#### 11 その他

この要領にない案件等が生じた場合は、必要により各関係者と協議し決定するものとする。

#### 附則

この要領は、令和 7年12月23日から施行する。